

2014 年度 事業報告書

特定非営利活動法人 みんなの風福祉会
理事長 中谷 洋子

はじめに

私たちを取り巻く状況・・・命・人権・平和は守られているのでしょうか

2014 年 12 月衆議院議員選挙、2015 年 4 月県議会議員・さいたま市議会議員選挙がありました。この選挙の投票率が過去最低であると報道されていました。今日の国政を見てみると、私たち国民との合意の下で政治が行われているのかと不安に思われてなりません。投票率が低いのは国民が「わからない」や「あきらめ」など、将来の生活の見通しが見えないことが政治への関心を薄くしているのでしょうか。でも、なかまたちはあきらめていません。権利としての役割を遂行しようと、選挙に行き大事な 1 票を投じてきました。わたしたちは、福祉の現場から生活や命を大切にする国民の誰でもが「当たり前の生活をしたい」という思いを弱い我々だからこそ発信し伝えていかななくてはなりません。いま、国は何を行なおうとしているか検証し、行動をすることは何なのか考えてみます。

福祉業界は儲かる???

福祉施設は儲かるから事業に参入しよう、とか社会福祉法人には余剰金がたくさんあり儲かっているらしい、だからそのお金を地域にまわし社会貢献して還元しなさいとか。

何処の話なのだろうかと疑います。私たちの知る社会福祉法人は、なかまの願いを叶えていきたいと家族などの活動で得た財源で本来は国が行うべき障害のある人たちの生活を支える施設を作っていこうとしています。それなのに公的制度で行うべき、生計困難者に対する無料支援・定額の福祉サービスの提供、生活保護世帯の子どもへの教育支援、高齢者の生活支援、人材育成事業などを社会福祉法人に義務づけした法案を国会で可決したのは再度の驚きです。憲法 25 条に基づいて国民の福祉を支えてきたのが社会福祉法人です。障害のある人や子どもや高齢者を制度に基づき支援してきました。そして制度にない様々な事業（身近なものとしてはたかさご荘などの生活ホームや風の子クラブのような障害児学童など）を関係者として法人は積極的に取り組み、制度作りをしてきました。

ところが 1990 年代から福祉行政にお金がかかりすぎるという事で国の考えが変わってきました。支援が必要なら福祉のサービスとして提供するからそのサービスを自分で買いなさいという『自助』を基本として『共助』（共に助け合う）、最後に公的扶助や社会福祉などの『公助』が補完する仕組みができてしまいました。

先日風舎のなかまの方のお父様が亡くなりました。ここ数年で家族が亡くなったなかまが 4 名いらっしゃいます。障害のある人や家族の将来の不安を少しでも少なくする制度として、なかまの生活を守るセーフティーネットとしての制度が生活保護制度です。その生活保護費が 10% も下げられてしまいました。この生活保護費引き下げに対して不服審査を起こした人たちがいます。（風舎の仲間もいます）その支援の中心にいるのが社会福祉法人です。

国は、「予算規模が大きくなった制度は持続可能になるため制度を変えていく」との考えを出しました。利用している人は、利用ができなくなるか少なくなり、利用料もあがっていくのではないかと不安を抱いています。本当に厳しい情勢になっています。

戦争法案が今国会で議論されています。軍事費は増額され、それに伴うように毎年社会保障費を削減することになっています。戦争はもっとも非福祉的な行為です。日本の社会福祉が大きく動いたのは戦争の後始末として戦争孤児の為に児童養護施設・戦争で夫を亡くした母と子の母子生活支援施設・戦争で障害になった軍人の為に身体障害者福祉施設などを作った事でした。戦争と福祉は相反するものです。

命の尊厳が守られ、暮らしに笑顔がある日常の営みを守り続ける事ために、障害の場所から声を大きくし行動していくことがいま求められています。

1. 事業の成果

定款に基づき、事業を実施しました。

特定非営利活動に係る事業

2015.3.31 現在

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
援す児童障害児通所支援事業	放課後等デイサービス事業 風の子クラブの設置運営	2014.4.1～ 2015.3.31	風の子クラブ	13人	15人	23,736
障害福祉サービス事業	就労継続支援B型生活介護 風舎の設置運営	2014.4.1～ 2015.3.31	風舎	19人	25人	57,259
	居宅介護事業 風のうたの設置運営	2014.4.1～ 2015.3.31	風のうた	11人	36人	13,599
事業地域生活支援	移動支援事業 風のうたの設置運営	2014.4.1～ 2015.3.31	風のうた	26人	70人	20,353
子育て支援に関する事業	こども広場など地域の交流事業	2014.6.28	風の子クラブ	20人	20人	353
	夏の広場	2014.8.30	八王子公園多目的広場	50人	700人	
	冬の広場	2014.12.20	風の子クラブ	50人	100人	
発高障害児・者への理解を高めるための啓蒙・啓	会報みんなの風	5回	大宮駅東口	3人	7500人	101
	きょうされん国会署名(がんばるデイ)・募金活動	3回		26人		

る男女共同参画社会を実現す ための事業	鴻沼東北物産展 鴻沼東北物産展 みんなの広場にて	2014.10.25 2015.3.8 2014.6.28 2014.8.30 2014.12.20	さいたまコー プ中川店 風の子クラブ 八王子公園 風の子クラブ		20人 700人 100人	0
るくす 事業の 推 進を 図 づ	ボランティア養成	随時	風の子クラブ 風舎	1人 1人	延べ283人 延べ196人	0

2. 下記の事業を実施します。

① 放課後等デイサービス「風の子クラブ」を運営します。

② 「風舎」を運営します。

③ 「風のうた」を運営します。

障害のある子どもたちの豊かな放課後生活を保障している「風の子クラブ」と障害のある人たちの働く場である「風舎」そして障害のある子ども・人たちの生活を支えている「風のうた」の3つの施設を運営いたしました。

風の子クラブは2013年5月に放課後等デイに移行して2年目を迎えた年でした。法定事業へ移行したことにともない、利用を希望される方が続きました。そのため2012年に出された答申に基づき2014年11月には小規模事業所から中規模事業所への移行を果たしました。収入単価は下がることとなり今後運営面において課題が出てくる可能性はあります。しかし思春期の真ただ中にいる今だからこそ、毎日同じ職員・友達と過ごす場所が子どもたちには必要だと考え日々の実践の組み立て、事業所の運営を行ってきました。

風舎は施設の狭さの解消が大きな課題でした。将来計画検討チームを立ち上げ、新施設の資金的な課題・時間的な課題・物件状況等を踏まえ、従たる事業所の開所に当面の目標を定めました。風舎は利用者みなさんにとって、働く場でもあり安心して過ごせる場でもあります。幅広い年齢層、障害特性のある方々に心安らげる場を保障するために職員一丸となって取り組んでまいりました。2015年度は2か所の作業場を一体的に運営していくというこれまで経験したことのない実践を作っていきます。これまで以上に職員間の意思疎通・連携が求められてきます。

風のうたは移動支援、居宅介護ともにニーズが増えてきています。その要求に応えるためにヘルパーの研修、関係機関との連携・調整を大切に取り組んできました。これまで法人内の利用者が多数を占めていましたが、少しずつ地域の障害のある方の利用が増えています。この地域にとって必要な事業所になりつつあることを意識しながら、より多くの障

害のある方とそのご家族の生活を支えていくためにヘルパーの育成と、より幅広い関係機関との連携が求められています。

④ 「みんなの広場」を年3回開催します。

6月28日(土)に風の子クラブでみんなの広場を開催しました。風の子クラブのホールでは布芝居を行いました。布芝居は広場で初めての催しでしたが「うみきりん」の他2本を披露し、集まった子ども達は集中して最後まで見ていました。最後に披露した「くつついた」はアンコールまで出て、障害のある利用者と、一般のお客さんが読み手と一緒に「くつついた」の大きな声が何回もホール中にこだましました。あいにくの小雨の中の開催でしたが、近隣の小学校の支援学級に通う女の子がチラシを持って両親と遊びに来てくれました。女の子には風舎の利用者が話しかけながら、無料配布のフルーツポンチを手渡してくれました。綿あめ作りでは、たまたま綿あめ作りの経験豊富なお客さんがいらっしやり、綿あめ作りの指導をして頂き、近隣から来てくれたお客さん達と、みんなの風の利用者達が交流できた一場面でした。施設を開放し開催した事で利用者の様子を地域の方に少しでもわかってもらえたと思います。

8月30日(土)に八王子公園多目的広場にてみんなの広場を開催しました。8月の広場は法人として最大のイベントです。2013年度に引き続き、中央区の民生委員・児童委員の定例会で、風舎の利用者たちと一緒に宣伝活動を行いました。与野民踊連盟の方とみんなの風福祉会の利用者たちと合同練習を行いました。

広場当日は天気にも恵まれて多くの家族と地域のボランティアさんと一緒に会場を作りました。広場本番では、25名の与野民踊連盟と和太鼓サークル「夏野菜」に来ていただき広場と一緒に盛り上げてくれました。今年は風の子クラブの「ドラゴン」と風舎の「ロックソーラン」を利用者たちが中心となって企画し、地域の方々に自分たちの思いやかっこいいダンスを伝える事が出来ました。会場は地域の方とみんなの風福祉会の関係者でいっぱいになり、良い交流の場になりました。地域の子どもたちと元気にダンスを踊った事や、与野民踊連盟さんを中心として大きな輪を作って盆踊りを踊る姿から、「みんなの広場」が地域に根付いた事を改めて実感できました。

12月20日(土)に風の子クラブでみんなの広場を開催しました。12月の広場は、風の子クラブと隣接する駐車場で行いました。天気の心配があり、例年駐車場で行っている相撲大会を風の子室内で行いました。エイサーを観たいという利用者の意見で、大宮で活動するエイサーの団体に掛け合ったところ快く引き受けていただき、会場に太鼓の音が響き渡りました。毎年恒例のお餅つきと相撲大会も大いに盛り上がりました。今年も入間川部屋のお相撲さん2名に来ていただき、みんなの風福祉会の利用者と地域の子どもたちが相撲をとり楽しみました。地域の方だけでなく、近隣の作業所の利用者たちにも足を運んでもらうことができ、多くの人に来ていただけるイベントになってきていると感じることができました。

2014年度のみんなの広場も多くの地域の方々が遊びに来てくれました。みんなの広場を作っていくうえで八王子中学校からは相撲マットや駐車場を借用させていただき、神田小学校からは駐車場を借用させていただきました。多くの方々にみんなの広場の開催に協力していただけていることは、当法人の活動を理解していただけていることだと思います。2015年度も利用者、家族、地域の方々、職員、みんなが楽しめるみんなの広場を作ります。

⑤ 会報誌「みんなの風」を年5回発行します。

障害児・者への理解を高めるための啓蒙・啓発事業として、会報誌『みんなの風』を5回発行しました。2014年度は日本が批准した障害者権利条約を地域の方々に伝えるために、テーマを絞って特集を組みわかりやすく書くようにしました。それぞれの施設での仲間の様子や施設での活動、「みんなの広場」の様子を報告しました。この会報を会員や地域の方々に読んでいただき、賛助会員の更新や新規拡大に活かしてきました。

また、2014年度はより読みやすい誌面を目指し、検討を重ねてきました。次年度の会報ではリニューアルされた会報を発行していきたいと思えます。

⑥ ボランティアを積極的に受け入れ、障害児・者の理解を深めます。

すみよいまちづくりの推進を図るための事業については、年間延べ500名近いボランティアの方に各事業に参加していただくことができました。社会福祉協議会のボランティア体験事業からの参加や地域の大学が授業の一環として取り組んでいただくなど多くの方に参加していただきました。特に「みんなの広場」では、社会福祉協議会のボランティアセンターを通じて多くのボランティアが事業に協力していただきました。

⑦ 社会福祉法人鴻沼福祉会及び鴻沼福祉会後援会と協力共同の立場にたち、障害児・者の生活向上のための活動及び啓蒙啓発の行事に積極的に参加します。

風の子クラブ父母会・風舎家族会は、協力協同の立場にある鴻沼福祉会及び後援会の活動としての会長会及び資金作りの募金箱設置・回収活動に参加しました。また、被災地への支援活動として行ったコープみらい中川店にて鴻沼福祉会後援会の2回の「東北物産展」に参加し、被災地の障害のある人たちが頑張っている状況を伝えるとともに、地域の皆さんに障害のある仲間の置かれている状況を伝える活動に参加しました。

3. 法人運営の安定を目指します。

「障害のある方の人としての尊厳と人らしい生活を」めざして
東日本大震災の被災地の仲間に復興への支援をします。

① 一人の願いを法人みんなのものとしていきます。

利用者・家族の声に耳を傾け、「障害のある人・その家族がより人らしく生活するために」をメインテーマにしました。

風舎はその施設の狭さが、利用者同士の不要なケンカや落ち着かなさにつながっていました。狭さを解消するために検討チームを立ち上げ、議論を重ねてきました。現状の多機能型での運営が利用者にとってお互いに助け合える存在になっていること、お互いに顔が見える規模の作業場が必要だということを確認し合いました。不動産屋をいくつも訪問しましたが、サイズが大きすぎたり、距離が離れすぎたりとなかなか適当な物件が見つかりませんでした。1月の頭に白銀地区に少し小ぶりですが貸していただける物件が見つかり、そこからご家族にも協力をいただき、改修工事をすすめて4月に従たる事業所の開設ができました。これから先、風の子の卒業生の進路や地域の障害のある人たちの日中活動の場の保障を考えると、次のステップも考えていかなくてははいけません。引きつづき利用者の声に耳を傾けながら事業展開を検討していきます。

ビジョンづくり、理念づくりに関しては大きな動きを作り出すことができませんでした。しかし 2013 年度に会員みなさんにご協力いただいたアンケートの回答には多くの夢とともに厳しい現実の生活が記入されていました。2015 年度は担当職員において、利用者・家族・職員・役員ともに議論をスタートしたいと考えています。

東日本大震災から 5 年目を迎えています。被災地の復興はまだまだ遅々として進みません。現地の状況に触れる機会が少なくなっている反面、私たちは「忘れてはいけない」という言葉を合言葉にこれまで以上に被災地支援の一環として東北地方の作業所で作った商品の販売に取り組みました。

2014 年度 販売実績 819,085 円

この販売が被災地の作業所の利用者の工賃につながり、また収益の一部を被災地に寄付することで応援を継続しました。まだまだ長い道のりになる被災地の復興、私たちにできることは何かを考え、支援を継続していきます。

② 法人運営の機能強化を図ります。

1) 理事会の強化

法人の将来を担い、障害のある方たちの生活を支えていくのは職員です。その職員たちが気持ちよく働き続けられるように職員一人ひとりとの面談を 2014 年度も実施しました。職員自身が考える「法人への思い」を聞かせてもらい、「利用者の方を支援したい」という意欲と、「業務量の多さ」のバランスが取れていないという実態も見えてきています。

業務遂行の整理も図りながら、職員が長く働き続けられる職場環境の整備に引き続き取り組んでいきたいと思えます。

2) 家族会の活性化

法人の将来を考える時、家族のみなさんの力が大きなものになります。家族会の交流及び法人の将来を共に考えていきたいと、合同家族会を 3 回（6 月・11 月・3 月）行いました。障害のある人を取り巻く情勢の学習、各事業所の活動報告、実践報告会、他法人の家族の方の講演などを行いました。職員と家族がともに学び合い、夢を語り合い、行動へつながる家族会を次年度も開催していきたいと思えます。

3) 職員研修の強化

各事業所の加盟団体の研修会はもちろん、職員の経験年数や業務に必要な研修が受講できるように業務を調整し参加しました。

毎月 1 回、全体職員会議を行いました。会議では全職員が共有するべきみんなの広場など法人の事業への取り組み状況や情勢の共有と学習の時間を作りました。学習内容は職員のアンケートを基に事務局で計画し（危機管理・労働基準法・障害者総合支援法の課題・障害者権利条約・面談の基礎知識・東日本大震災・発達について・苦情解決規定）、職員が知っておくべき学習をするように心がけました。

③ 利用者の安全を第一に図ります。

災害時対応マニュアルに基づき、各施設で避難訓練及び防災グッズの整備を行いました。防災対策委員会の担当職員を中心に、各職場での会議等で全職員に災害時への備えを伝えてきました。2014 年 11 月 24 日に各施設の職員 11 名が参加して「普通救命講習」を消防

署から講師を招き学びました。

利用者の安全第一を心掛けてきましたが、事故はなくなりませんでした。日頃のヒヤリハットの積み重ね、事故が起きてしまった時の振り返りと検証、再発防止の取り組みの弱さを実感しています。利用者が安心して安全に法人の事業所を利用することができるように、法人全体として取り組むべき課題です。

全体職員会議で危機管理・事故防止に関する学習を2回（6月、2月）行い、全職員に対して事故防止に関する働きかけを行いました。

④ 財政の安定を図ります。

今年度の目標は賛助会員 1100 口達成でした。その結果、正会員 65 口の目標に対して 64 口（98.4%）、賛助会員 1100 口の目標に対して 1166 口（106%）となりました。全体として、1,880,000 円の目標に対して 1,934,000 円（102.9%）、目標を達成いたしました。

2014 年度は風舎の従たる事業所の開所という目に見える目標があり、会員からご協力をいただくことができ目標を達成しました。しかし将来構想を考えると、さらに会員の輪を広げていくことが課題です。次年度も計画的に会員の更新・拡大の働きかけを行い、法人を応援してくれる方を増やしていきたいと思えます。

⑤ 個人情報を守ります。

個人情報は、キャビネットに入れて鍵をかけて個人情報を守ることに努めました。

4. 対行政への要望活動を他団体と連携して行います。

障害者をめぐる状況をすぐに共有し全国の仲間と共に活動していくために集会や学習会に参加し、参加できない職員の為に全体職員会議で報告・学びをし共有しました。

- 6.26 緊急集会 ストップ精神科病棟転換居住系施設
- 9.30 埼玉障害フォーラム学習会
- 11.19 生活保護基準引下げ違憲訴訟報告集会
- 12.11 安永健太さんの裁判を支援する街頭宣伝
- 2.25 生活保護基準引下げ違憲訴訟 第2回期日 一斉行動
- 3.11 埼玉障害フォーラム集会

「風の子クラブ」は、埼玉県学童保育連絡協議会の会員として、県・市の学童の研修会・障害児ブロックの定例会及び全県の学習会・実践交流会等に参加しました。

風舎・風のうたは、きょうされんの活動研修会等に参加しました。

また、さいたま市の「誰もが共に暮らすための市民会議」に参加しました。2015 年度からスタートする「さいたま市障害者総合支援計画（素案）」に対するパブリックコメントを職員だけでなく家族にも呼びかけ、障害のある人の生活を守れる施策を作ってくれるよう声を届けました。

* 第 38 次きょうされんの国会請願署名を今年度も法人全施設で取り組みました。障害者権利条約を批准して 1 年が経ちました。障害のある方の生活はまだ権利条約に書かれているものとはかけ離れています。国の予算を他の先進国並みにすること、65 歳以上の介

護保険優先原則など権利条約に即した国内法制度の整備を求める署名でした。

第 38 次国会請願署名 法人全体の目標は署名 5000 筆 達成 1013 筆

5. 行政・学校・医療機関などと密接な関係を持ち、利用者の健康及び生活をサポートします。

風の子クラブでは学校への送迎時等に利用者の担任教諭との申し送りを丁寧に行い、学校での様子を把握するよう努めました。

風舎では年に 1 回の健康診断のほかに、看護師による定期的な血圧測定をはじめとしたバイタルチェックを行い、利用者の健康状態の把握に努めました。

6. 1年のあゆみ

月	法人全体	理事会 第3土曜日	風の子 風舎 風のうた	各グループ
4	辞令式 1日	鴻沼福祉会 後援会総会 29日	入所式 風の子支援 計画面談	各施設職員会議 管理職会議 事務局会議 全体職員会議
5		理事会 24日		広場実行委員会 広報担当者会議 防災担当者会議
6	監事監査 第12回定期総会・合同家族会 21日(土) みんなの広場 28日(土)	理事会 14日 理事会 21日	風舎モニタ リング・支 援計画作成	学童保育連絡協議会 障害児ブロック事務局会議 " 定例会 " 指導員会
7			夏休み保育	きょうされん埼玉支部総会 5/11 " 全国大会 9/22~23 " 経営管理者研修 1/30~31
8	各施設夏休み 14~17日 夏の広場 30日		夏休み行事	" 安居楽業ゼミナール " さいたま市ブロック 事務局会議 ブロック会議 毎月
9		理事会 27日	風の子支援 計画前期ま とめ・面談	さいたま市施設連絡会議 年数回
10	中間総括 10/24			鴻沼福祉会後援会事務局会議 その他イベント委員会
11	合同家族会 29日		風舎モニタ リング・支 援計画作成	
12	冬の広場 20日	理事会 24日		
1				
2		理事会 28日		
3	合同家族会 7日 実践総括会議 11日 風の子卒所式 次年度事業計画作成	理事会 26日	風の子春休 み保育 風の子支援 計画まとめ	